

from SHIRAKAMI SANCHI

白神山地ビジャーセンターだより

No.9

平成17年12月

検証 世界自然遺産「白神山地」

白神山地が世界自然遺産に登録されたのが平成5年10月、12年目を迎えました。

この白神山地の自然環境及び自然と共存する人々の暮らしの紹介や、自然環境その他に関する活動及び交流の場に供する施設として、青森県が当センターを開設したのが平成10年10月、17年8月末で開館以来の入館者数は60万人を数えております。

また、10月15日～17日の3日間、世界自然遺産を有するアジア・太平洋地域の16カ国24自治体と3カ国の政府機関が集い、青森県が主催した「第2回世界自然遺産会議」が盛会裡に開催されております。

当施設が18年4月より、県が直接の管理運営するのではなく、指定管理者が行うこととなる節目にあたることから、白神山地のブナ林地帯がどのようにして護られ、結果、世界遺産登録まで為し得たのか、登録後風化しつつある世界自然遺産「白神山地」の検証を、この「ビジャーセンターだより」から発信させていただきます。

以下の文章は、財団法人・東京市政調査会発行『都市問題』2005年第6号に収録されたものです。転載に際し著者により修正され、再録にあっては、東京市政調査会より了承を得ております。



(尾太岳山頂からの白神岳)

白神山地に世界遺産登録の もたらしたものとは 根深 誠（著述業）

白神山地は出羽丘陵の北端に位置し、青森県の津軽平野南西部を鉤型にとり囲み、その南縁が県境を仕切って秋田県の北西部にまたがる標高1,000m前後の山並みである。同山地の核心地域に残されたブナ林地帯が、東アジアを代表する自然として、その普遍的価値が認められ、ユネスコの世界遺産条約の自然遺産に屋久島とともに登録されたのは1993年。今年は12年目にあたる。しかし、この間、世界遺産というブ

ランド性が観光資源として注目されることはあっても、人間生活との関わりは行政側によって強権的に排除されてきた事実は否めない。奇怪なことに、行政側はそれに対する説明責任を持たないのである。



その最たる事例が所轄営林局による立入禁止措置^①である。この措置は世界遺産登録以前から打ち出されていたのだが、法的

根拠を有するものでもなければ世界遺産の理念や趣旨にもそぐわない^②。にもかかわらず結果として、世界遺産地域内の内水面漁業、あるいは共用林野制度の契約更新時に組合の権利が放棄させられた。また山中にある杣小屋が撤去され、山菜・キノコの採集、クマ撃ちなどで伝統的に山を利用しててきた地元住民、つまり山の文化の継承者たちは追放されたのだ^③。



(マス漁記念ナタ目)

その一方で、線引きされた世界遺産地域の際までも、所轄営林局は周辺地域でブナ林を伐採し続けた。これは独立採算制で累積赤字に悩む当時の林野行政の内部矛盾を露呈するものである。

しかし、そうはいっても、脈々と受け継がれてきた山村の伝統文化、それを支えるひとつなりになった山や川、海にいたる自然のシステムを破壊するものであり、隣接する世界遺産地



(クマの絵馬)

域の自然にも悪影響を及ぼしたことは間違いない。

いかに国有林といえども、公共性や国民の共有財産としての存在意義を考えれば、所轄営林局が意のままにできるようなことではないと思うのだが、このあたりの事情に問題の根源が潜んでいるように思われる。

所轄営林局が住民の意向を尊重することなく態度を硬化させた背景には、それ以前の林道建設反対運動が影響している。1980年代、自然保護の気運が高まる中、ほぼ10年にわたるこの反対運動がきっかけで、それまでの保護林制度^④に改編が求められ、ブナ林伐採目的の林道建設は凍結・中止、そして伐採を免れたブナ林地帯の世界遺産登録が実現したわけである。

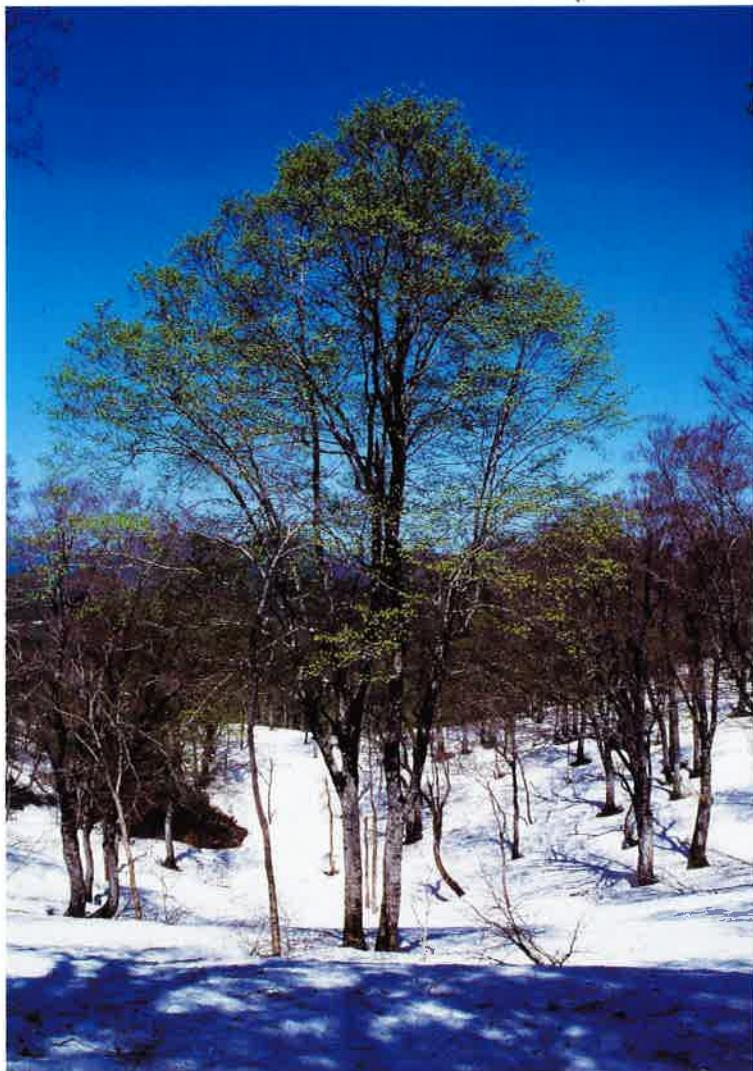
それゆえ所轄営林局による立入禁止処置や世界遺産地域周辺での伐採行為は、林道建設反対派住民に対する「意趣返し」とも受け止められている。

《林道建設計画と反対運動、そして行政の対応》

1970年代から80年代にかけて、白神山地の奥地に残されたブナ林地帯は、国（林野庁）と県が事業主体の2本の林道建設によって伐採の危機にひんしていた。2本の林道とは青秋林道^⑤と奥赤石川林道^⑥である。反対派は2本の林道建設の中止と、良好な自然環境を有する当該地域約1万7,000haを国の自然環境保全地域に指定すること、この2点を目標に掲げて運動を開いた。

運動は時代の趨勢もあって、結果として成功した。反対派は2大目標を達成したのだから、全面的な勝利を収めたと言つていいだろう。かくて加えて、国際条約としての世界遺産にも登録された、ということは国際世論をも味方につけたわけである。反対派にしてみれば、これでほぼ永久的に伐採を免れたと判断し、安堵の胸をなで下ろしたのだった。

が、伐採を目論んだ側からすれば、どんな心境だったのか。それを探る手立てとなる、内部告発の資料があるので、該当箇所を以下に一部抜粋する。当時の青森県庁で世界遺産担当職員が記したものだが、ここには世界遺産登録にいたる舞台裏での煩累に堪えないやりとりが記されている。



平成5年（1993年）6月21日～26日

世界遺産委員会事務局会議では、白神山地は推薦面積拡大など三つの課題について「再照会」されている。

パリのユネスコ本部で開催された世界遺産委員会事務局会議（ビューロー会議）で、白神山地現地調査を実施した国際自然保護連合（IUCN）から、テクニカルレポート（世界遺産指定の技術評価）の報告がなされた。その報告書によれば、「白神山地は選定基準を満たすことから世界遺産リストに加えるべきである」とされていた。しかし、日本政府に対し、次の三つの条件をクリアすべきであるとの提言がなされていたのである。

- ①世界遺産推薦面積の拡大
- ②当該地域の法的地位の格上げ
- ③保護管理体制の整備

ビューロー会議の直後にユネスコ本部は日本政府に対し、「自然環境自体は普遍的価値を有していることを認めるが、会議の場で出された三条件がクリアされることが条件であ

る」ことを通知していた。ところが関係省庁（外務省・環境庁・林野庁・文化庁）は、かなり長い期間、そのことを伏せていた。たぶん、「面積拡大」について、林野庁の協力を得られそうもなかつたことが、その理由なのかもしれない。

ユネスコからの文書によれば、条件のクリアの期限は10月1日になっている。その日までに解決しなければ、この年の12月の世界遺産登録は無理なことになる。

その頃、青森県の農林部林政課から林野庁の情報が入った。ある会議が終わったあと、林野庁の担当者が青森県林政課職員に対して「面積拡大なんてそんなに簡単にできるものではない。白神が世界遺産に登録されようとされまいと林野庁は関係ない」とまで言い切ったというのである。

こうした林野庁の態度を、あと2ヶ月の間に変えることができなければ、白神山地の世界遺産は「保留」とされるのである。時間は限られていたが、林野庁の態度を何とか変えなければ登録は無理なのである。

環境庁の担当者は、林野庁から環境庁に向っていた。三年ほど環境庁に身をわけ、また林野庁に帰らなければならない境遇にあった。当然、その職員は古巣の林野庁の顔色を気にすることになる。その古巣の林野庁は「面積拡大に応じてくれそうもない」いまは環境庁職員の立場で仕事をしている担当者はすっかり悩んでいた。

平成5年9月30日

政府は三課題のうち推薦面積拡大について、7,000ha拡大して1万7,000haで推薦し直す。

自国の推薦期限の10月1日の前日、政府は三条件の中でもユネスコからとくに強く注文をつけられていた「推薦面積の拡大」という条件をクリアすることができた。残り二つの課題についても、ユネスコの改善勧告を受け入れ、「できるだけ早期に改善（保全計画書の策定を含めて）する」ことをユネスコに約束した。

引用した上記の資料は担当職員の手記だが、紙背に苦渋が滲み出ている。

こうして1993年、第17回世界遺産委員会において白神山地の世界遺産登録が決定した。しかし、ユネスコが提示した3条件のうち②当該地域の法的地位の格上げ③保護体制の整備は、いまだにおざりにされており、このことが諸問題の原因にもなっているのである。すなわち関係省庁のセクショナリズムによって、地元の民意を反映した管理計画もなければ管理主体ですら統一されていない。

秋田県にあっては、世界遺産登録以降の1993年、世界遺産地域の青森県側にあるブナ林の伐採を計画した事実がある。世界遺産地域であっても伐採は違法ではないし、その意味では可能である。伐採の理由として、観光客の展望を妨げる旨が挙げられていたが、この計画は青森県西地方農林事務所の説得で中止になっている。最近ではまた、市町村合併問題で新しく誕生する市町村による「白神」という名前の奪い合いが世間の耳目を集めた。

他方、青森県側では世界遺産地域内の遊歩道の入口に人員を配置し、観光客からの寄付金集めを実施している。ここから浮かび上がるのは、世界遺産に対する自治体の、思惑のばらばらな見苦しい状況ではあるまいか。自然観もなければ、合意形成もなされていないし、大計にもとづくビジョンもないのである。

白神山地の世界遺産をめぐる、こうした異なるさまざま現象の根元にある原理はなんだろ

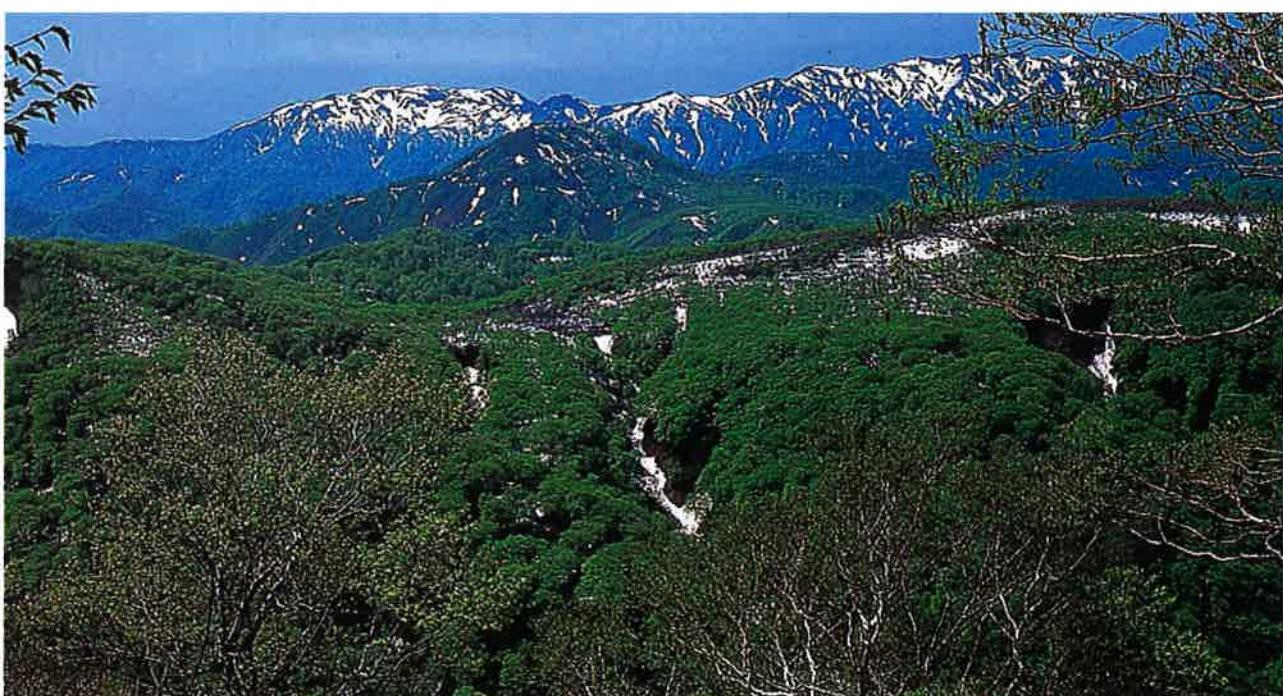
うか。かつて世界遺産登録以前、林道建設・ブナ林伐採という本音の部分は地域振興という錦の御旗に隠されていた。それがいまでは表向き「エコツーリズム」と称する観光に変わったようである。ここに共通しているのは、自然と人間社会との関わりや、その歴史に対して、思考や意識が向けられていないことである。日常生活から自然がかけ離れてしまい、数値化されて便利になった反面、人間疎外が進行する現代社会にあっては当然の帰結なのかもしれない。

「一切の有情を見て、慈悲の心ながらんは、人倫にあらず」(徒然草)。人倫にもとる社会に私たちは組している。社会の異変や凶悪犯罪、不正不義・・・、日々のマスメディア報道を見ても、そのことは理解されよう。

私たちは自然という超越的な存在をないがしろにしている。そして、それと引き換えに貨幣経済をなによりも優先させ、優勝劣敗の社会構造をつくり出し、融合の精神を失いつつある。

《今後の課題》

白神山地の世界遺産地域内で、もっとも良好なブナ林地帯が赤石川流域であることは論を待たない。世界遺産登録以前、伐採を計画していた所轄営林局のねらいもまた、この地域であったことはうなづける。白神山地に計画された、くだんの2本の林道建設に反対する運動で、赤石川流域住民の果たした役割は大きく、結束も堅固だった。彼らには、なぜ反対するのか、と



(秋田県ニツ森から望む白神の山並)

いう問い合わせに、明快な回答が用意されていた。「良好な自然環境が維持されることと地域振興は同一方向にある」ということである。ここに見られるのが伝統文化に培われた、自然に対する融合の精神である。それはまたアジアのモンスーン気候とも関連しているのだが、反対運動の理念でもあった。

それに第一、赤石川流域住民は、源流域のブナ林地帯が伐採された場合、直接的に悪影響を被る立場にあった。しかも過去に、上流域にある東北電力の発電用ダムの建設で、9割近い住民の反対意見を当時の青森県知事は黙殺し、東北電力に対して水利権を許可している。住民は民事訴訟を起こし、長年にわたって闘争したが、結果的には最高裁で敗訴した、というやり切れない経験、さらに怨念があったのだ。その後も、水利権の更新時に交渉しているのだが、無視され続けている。

世界遺産地域内の赤石川の流水は発電に利用されたあと導水管で日本海に放水され、下流域には流されていないのである。赤石川の流路延長40数km。人間生活の基盤をなす山・川・海が、ここの地域では一体化している。かりに東北電力の理解が得られ、世界遺産地域の流水が下流域を通って日本海に注入することが実現すれば、これほど世界遺産を誇れる地域も類がないのである。それが住民の悲願でもある。

しかし、こうした住民の悲願が「エコツーリズム」と称する観光資本や、政治の具として巧妙に操られ、利用されるのが世の常である。自治体や政治家の姑息な利害に絡めとられることなく、環境保全を行政の要諦に据えて、一般の人たちも参画できるような風通しのいい状況になれば、社会は一步前進といえるだろう。が、現実社会はそうは問屋がおろさない。

この国の自然保護運動の金字塔として名を残し、世界遺産に登録された白神山地のネームバリューは現代社会に飲み込まれ、歯止めの効かない強欲さの対象となりつつある。力儲けの観光資源に利用されるもよし、功名心や権力欲がらみの政治活動に利用されるもよし。問題は、たとえば焚火の経験もないのにまことしやかに焚火の話をしたり、イワナの釣り方も知らないのにイワナ釣りの話をするのと同様、胡散臭さ

やおためごかしが跋扈跳梁し、世間を欺いていることである。こうした現象こそ、白神山地に世界遺産がもたらした最大の変化といえよう。換言すれば、そこには日本の現実社会が投影されているのである。白神山地をめぐる、ビジョンの見えない閉塞的な状況は、日本の現実社会と同心円であることに、私たちは気づかなければならない。



(錦秋の赤石川)

注

- 1) 1990年の森林生態系保護地域設定時に、所轄営林局が強引に実施した措置。当初、秋田県側だけであったが、局長が代わり、世界遺産に登録されたとたんに青森県側でも実施。青森県側では頑強な抵抗により、2003年以降現在、届け出制。
- 2) 反対派がユネスコに問い合わせた結果、「世界遺産を利用することによって、人間は自然を理解でき、そしてそこで得られた自然への理解を通して、自然を守ろうという人間の連帯が強められる」との回答を得たが、所轄営林局はそれを無視した。
- 3) 青森営林局内部文書「白神山地森林生態系保護地域の維持管理について」（平成6年1月24日付）「白神山地森林生態系保護地域と普通共用林野設定の関わり」（平成6年9月6日付）参照。
- 4) 1915年(大正4年)6月発足、1989年(平成元年)4月、再編・拡充がなされた。林野庁内部の制度であり、権限は所轄営林局長にある。これによって国有林が森林生態保護地域など7つの地域に再編。
- 5) 正式名、青秋県境奥地開発林道。1982年着工、90年凍結。
- 6) 1973年着工、90年凍結。この林道の入口に鉄製のゲートが設置されている。途中までは東北電力の発電用ダムへの車道と併用。

*本稿は『都市問題』2005年6月号(東京市政調査会)に収録。本紙再録にあたって一部削除、補筆。

白神山地を彩る



オオイワウチワ



アオモリマンズマ



シラガミクワガタ



シラネアオイ



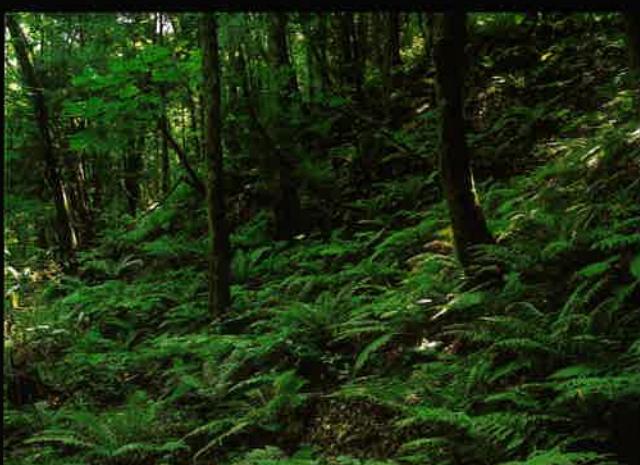
ヒトリシズカ



ノビネチドリ



サルメンエビネ



林床のシダ



ツガルミセバヤ



クガイソウ

写真協力
一戸 清志・根深 誠

白神山地ビジターセンター

【開館時間】9:00~16:30 (大型映像10:00 11:20 13:00 14:10 15:20 上映時間30分)
〒036-1411 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田61-1

Tel : 0172-85-2810 Fax : 0172-85-2833

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/sirakami/visitor/visitor.htm>

※30名まで収容できる会議室、工作室があります。ご利用下さい。(要申込み)
※学校の見学や体験学習については相談をうけています。ご連絡下さい。



活彩あおもり